

数を見ますと約千四百七十名が定足数でございます。今、教育長が答えましたとおり、その中で約五〇％ぐらいの方が車を利用してくださるというふうなことを考えまして計算させていただきました。それで、その乗車につきまして、一台につき三人程度乗ってくださるというふうな想定をいたしますと、大・小ホール合わせました人数を割りますと、二百四十五台ぐらいが必要であろうというふうなことでございます。それから、集会所が三百三十七人ございます。これも同じような計算をさせていただきますと五十六台というふうなことが必要ではないかというふうなことでございます。これを合わせますと、三百一台、三百台程度の必要な台数があるだろうというふうなことでございます。

なお、参考に駐車場に何台が必要であるというふうな定義はございませんが、私どもの過去の経験から想定いたしますと、ただいま申し上げたような数字になろうというふうなことでございます。以上でございます。

○総務部長（森田 進君）

大変恐縮でございますけれども、先ほど御答弁申し上げました住民情報公開条例に関連いたしました、二十六市のうち十二市で、そのうち情報公開条例と個人情報保護条例、これを一つにしているところがほとんどだというように申し上げますけれども、逆でございます、それぞれ条例を持っているところが十一市でございます。それで、その二つの内容を一つの条例で整備しているところが一市でございますので、訂正をさせていただきます。以上でございます。

○十三番（遠藤洋一君） 再々質問をします。

まず基地の問題について、市長が言っていることは大体わかりました。わかりましたというのは、まあ大変情けないと思いますけれども、市長をやっているのか。それとも国の出先機関の何か召使やっているのかよくわかりません。

最初に横田基地についてというところで、森田部長の方から、予算要望は大体四百三十なんだと。そうしますと、全体で横田基地は何人ぐらいになるんですか。それは何でそんなことを聞くかというと、あそこは別に切り離された地帯ではなくて、福生市にもちろんつながっていますし、市内に居住をしたり、あるいは市内にいる米軍人軍属というのは、最近非常に目につくわけでありまして、人数がふえているん

ではないかということをも市民の皆さんは再三おっしゃるんです。一体どれぐらいの人数が横田基地にいるのか。それから、そのことを行政はどういうふうな把握をしているのかということがありますよね。前回、前々回と市内の居住がどのくらいかという質問をしてきました。その中で、かつての小野市民部長からも何人ぐらいというのが出てきていますし、それに関してはどういうふうな勘定したかということ、合同委員会の報告でなければ、大体市内居住者の水道の使用等々から、大体これぐらいかなという数とか出てきました。そういうのは、どんどんこの間増えている傾向にあるのかどうかということをあわせて知りた

いわけですけれども、一体、横田基地に軍人や軍属がどれぐらいいるものなのかということについて伺っておきたいと思っています。

それから再質問の中で、クラーク基地からの移駐の問題、その他について行っただけですが、せっかくの再質問、僕はせっかくやっているわけではなくて、二回しかできないことが非常に残念です。つまり、壇上で一回、下で二回という規則があるので、それに従ってやっているわけで、別にこれ数合わせでやっているわけじゃないんです。だから、せっかくの再質問というふうなところは、できれば、そういう表現ではないという方がよろしいというふうに思います。僕は、せっかくしているから答えていただいているよなつもりはないんです。こういうような答弁の仕方をされますと、これから先々、どういう形で対決形態になるかわからないですよ。別にこっちは、せっかくと言われるようなことでやっているわけじゃないわけですから。そのところは訂正するなり何なりを考えていただきたいと思えます。それでは答弁のやりとりにならないんです。それぐらいだったら、つまりやらない方がもっとましなわけです。つまり、議会というふうな形でやらない方がずっとましなわけです。なぜこういうふうな形でもって時間をとってやっていくのかとか、あるいはお互いに資料を出し合ったりなんかしながら、行政と基地の問題を考えようとかということがあるわけですから。今後は、やはり何の協力もできなくなりましたね、これで。だから、僕の方から出る資料はないと思ってください。

それで、僕もやっぱり困ったものだと思っている。お互いに思っているわけで、困っているんだったら、どういふふうにするべきだというふうな考えているかということをお願いいたします。その安保条約の問題が

あって、地域協定の問題があったということについては、お互いにわかっているわけですから、その上で自治体ができることを研究するのが、つまり自治体の長の仕事ではないかということを行っているわけです。そうではないんだと、安保条約があるから唯々諸々とすべてを受けるんだということなのかね。それとも、つまり、市内に住んでしまえばいかなる外国人であろうと市民なわけです。だから、ごみも集めればということになるわけでしょう。しかし、その中で何度も言いますけれども、市民として選挙権は与えないけれども税金だけはいたっているような在日の外国人の人が一方にいて、しかし、そんなことはないけれども、サービスを与えている市民と称するその米軍人軍属がいて、そういう関係で基地と自治体は成り立っているんだということについての認識はなぜまだないのか、全くわからないです。要するに、アメリカがいるから、アメリカ軍がいるから、安保条約があるから、つまり一人当たり三千幾らもかけてごみを集めるサービスをしているのか。僕は軍人軍属からごみを集めることやめてもいいと思っています。そういうことです。そういうことが、今の自治法の中の市長の権限の裁量の範囲だったらできるはずですよ。そういうようなことまで含めて、一体どういうふうにこれらのことを考えるか。つまり、さっきも言いましたが、今のペースでいけば困ったもんだと言っている限りは、次々に来るわけでしょう。粘り強くするしかないんだということだけれども、こちらの方から打つ手はないのか。空手をお願いだけ行くのかということについては、もう一遍伺いたいと思います。

それからもう一つ、B52の問題についてもそうなんですが、いかがなものかと思ったと。めくじら立てるようなものではないではないかというけれども、これは、かつてめくじら立てるようなものではないという御答弁、ほかのときも、実はいただいたことがあるんです。つまり、市長の基本的な態度は、基地とどうやったらうまくいこうかということだけれども、僕はそのたびにきちんとした態度をとることも基地との態度だと思います。

あんなでっかい爆撃機が来ても、とんでもない教育長がいるもんで、軍用品もすべて教育のためだなんていうとんでもない教育長を抱えている我が市ですから、大変困ったものだと思いますけれども、にもかくにも実際それがきっかけになって、例えばB52が来るようなことがあるやもしれないという危惧

は持つべきだと思います。そこは、きちんと指摘をするようなことが必要ではないかと。だれも、つまりあしたからB52が突然ここに三十機も縷々とは、あんまり思いがたいんです。では、グアム島に行ったB52は、今まで頻繁に台風のたびに沖縄へ移ったりしていました。沖縄では大変な反対運動もあるわけですから、せいでいそうなのでしょう。今、実際にB52のG型のやっている太平洋における哨戒活動。つまり太平洋の上空にいて核を持たないで、通常の兵器でずうっと哨戒をしているわけですから、こういう機能が北にきたり上がってくることは、例えばフィリピンの情勢からいっても危ないわけですよ。そういうときに一つ一つやっぱりきちんとした態度をとらなければならぬのではないかと。それから、こういう質問をしているわけで、さっきの後の公開の問題も含めて、音楽や少年野球が来るんだと。交流は是認しなければいけないんだと、そういう考え方はあるかもしれない。しかし、そのことがB52まで含めていいというふうにお考えなのかどうかということを、ちょっと伺いたいです。つまり、市長の言っているような日米親善、つまりそれはアメリカ市民でなくてアメリカ軍人軍属と行う日米親善という形の中で、軍用機まで、つまりゼロ戦まで含めた上でそういうことをやりたいというふうに考えているのかどうかということをもう一遍伺いたいと思います。

それから、それは基地公開日のことにつながります。僕はとんでもない教育長を我々は持ったというふうに考えざるを得ません。すばらしい体験ですか。つまり軍用機が多いと、あんな鉄の固まりが空を飛ぶかどうかということは、軍用機じゃなきゃわかりませんか、民間機じゃだめですか。あなたの行くべきことは、あの飛行機は爆弾を落として人を殺したということをお孫さんに教えるべきなのであってね、鉄の固まりと一緒に飛ぶかって喜ぶ話じゃないでしょう。僕は教育的見地はゼロだと思っています。反戦平和のかけらもない教育長を我々は持っているわけですよ。つまり、軍用機を見て喜ぶような子供を育てたいわけじゃない。こういうことも言っているのです。つまり、軍用機を見ることによって、好戦的なことばかりじゃないんだと。あれでもって、確かに考えることがある。しかし、それは米軍基地の中に子供を連れ込んでやることですか。米軍基地の中まで子供を連れ込んでおいて、軍用機を見せて、この飛行機はあれじゃないですか。人を殺してくるからけしからんということ、そういうふうになりますか。全くそれは

子供たちを連れ込んでいるに等しいですよ。それから、零戦を見ることによって航空史を考える。プロペラから姿が変わった。じゃ、零戦以外はプロペラ持っていないませんか。少なくとも幾多のアジアの人を殺しに行った飛行機を見せて、昔はこういう形をしていたんだ。じゃ、ここにある機関銃は何のために使うかとお孫さんに聞かれたら、どうやって返事するんですか。人を殺したんだよって返事をしなきゃいけないわけでしょう。僕は、本当に航空機の進歩を見るなら、軍用機じゃなくてもいいと思います。

実は僕はこんなに絶対的に基地の公開日なり軍用機を見せることなりを容認する教育長がいるとは思わなかったんです。少しはそのことに対する考えが別にあるかと思っただけです。これが新指導要領の体験学習にも非常に沿っているんだ。体験学習はそういうこと言っているわけですね、そうすると。こういうことは言わない方がいいと思うんです。こういうことは市民の皆さんが十分認識をすべきだと思うんです。我々は本当にとんでもない教育長を持ってしまったというふうに考えなければいけないと思うんです。一ドル二百円だから、子供が円高か円安かわからなくなって考えた。それから、何ですか、国際政治のアプローチになる。それは、だからさっきから言っているけれども、もしも市長が、つまり本当に米国軍人軍属と親善をしたいならば、そうじゃない方法だってあるはずじゃないですか。なぜ戦争の道具で子供たちを喜ば中でも言っているわけです。なぜ武器の展示をしなければいけないか。なぜ戦争の道具で子供たちを喜ばせなければいけないのかということを言っているけれども、教育長はそれで子供が喜ぶという見解なんです。僕はそのうち、福生の小学校に軍用機が飾られるんじゃないかと心配します。そういうようなことを言っているわけですが、そこについては、僕はもう一回伺いますけれども、ではこうですね、つまり、基地カーニバルというのは教育的効果があるというふうに思っているわけですね。そのことをもう一遍確認したいと思います。そして、その教育的効果はどういう面にあったんだということも、あわせて伺いたいと思います。僕は、少なくともそれについての批判的なことをべらべら述べるとは思いませんけれども、しかし、こうまで是認するというふうに思わなかったのです。

それから、もう一つはつまり、さっきの社会教育その他の問題からいえば、親子連れが多いと。なかなか行く機会がないんだと。じゃ、軍事基地を見に行くのが親子連れで行くチャンスですか。奥多摩に行か

ないんですか。自然には触れないんですか。軍用機を見てじゃらじゃら喜ぶことが、親子の本当の触れ合いだと思わないんですけれども、そこはもう一遍、ちゃんと伺いたいと思います。

それから、市民会館の問題は妙なことです、要するに実態として、最後に数が出てきたわけで、大ホール・小ホールがいっぱいになったとして、それから、学習室が使っている上で、二百四十五台プラス五十、三百一台必要なんだと。そうしますと、実際に市民会館がそういった意味で、駐車場が六十九台いっぱいになってあふれてしまうがないというのは、一年間に何回ぐらい、ここ二、三年のうちにあったんですか。このことで非常に問題なのは、駐車場をつくるということに、僕は反対でも何でもありませんけれども、合理的な理由があって、税金を使ってその駐車場をつくることで解決するかどうかということの問題なんです。ただ、こういうことがあるでしょう。あそここの駐車場まで歩いて、八分から十分かかるんです。ところが市民会館というのはね、十時ちょっと過ぎると駐車場を閉めちゃうんですよね。この間も利用者が締め出しくっってますよね。十時に会館が閉まって駐車場まで行ったら閉まっているわけですよ。そんな遠いところにつくって一体どういうことかなとも思いますけれども、むしろ、すべきことは、なるべく車で来ないでくれというようなことを知らせる努力をすることであって、同時に一体、今本当に何台必要なのかということ、僕は周辺住民の皆さんに提示をすることで協力を願うというか、そのことで納得してもらうというのが大事だというふうに思います。議員の皆さんもお気づきだと思いますけれども、あそここの駐車場の、市民会館の跡地で駐車場予定地のところには、何枚かの子供たちの看板なんかも出ているわけです。出た途端にすかさず告知なるものを置いて、この看板は預かりましたというふうになっているけれども、現実にもそういうようないろいろな事柄が起きているわけです。それから、住民の皆さんが署名を集めたりなにかということからいえば、それはそれなりに考えている人たちがいて、その周辺でその駐車場の利害あるいは広場との利害関係ということをやったことに関していろんな形で意見を述べたりしているわけです。僕は市長さんなんかもこの間、そういう方たちと会っているようなお話をしているわけで、その意味からいえばね、できるだけ多くの方が納得するような形で公共事業というのは進められるべきであって、そのための努力というのは積まれていくことが、やはり必要だろうとい

うふうに思っているんです。それからいえば森田部長の方からせっかく今まで話を続けるとすれば、ちゃんとやっぱり納得できるようなところまで話を持っていった上で、工事をやっていくという形が必要ではないかと思えますけれども、そのあたりはどういうふうに考えたらいいたうか。つまり、先ほどの表現からいえば、町会長、町会の方や周辺の住民の皆さんという形で、住民の皆さんとの話をきちんと終えるまで、工事については進めないのかどうかということですね。先ほどの教育次長のところでも、答弁としては非常に合理的ではなくて、簡単に言えば、もしも三百一台みんな来れば、やはりあふれるわけです。そうすると、三百台も四百台も準備しなければ、今の五割程度の人が車で来て三人程度で相乗りをしてくるという想像から出てくる数字ですけれども、それでは満足し切れない、今でも満足し切れなくなっちゃうわけですよ。そうしますと、むしろその満足できるような数があるまで駐車場を探すのか。それとも、どういふような形でもってつくっていくのかということは、どういふふうに考えたらいいたうかということをもう一遍伺っておきたいんですね。で、さっき教育長からも高齢化社会や社会教育や生涯教育に必要な、当然これから利用がふえていくと思います。それは、近郊近在から車で来るのではなくて、むしろ、やはり近くの人たち、電車で通える範囲ぐらゐの人たちが集うことではないかというふうに思います。それは、駐車場を強化するだけではなく、むしろその内容が濃くなっていけば、自然に人が集まってくるということになるわけですけれども、そこと駐車場との相関関係はどのように考えたらいいたうかとを、もう一度伺っておきたいと思います。

それから、情報公開のことについては、既に十二の市でそのような条例や制度がある。福生が、これだけおくられた理由は何でしょうということ、ちょっと伺っておきたいと思います。つまり、それだけのところから、そんなにスタートが違っていたとは思われないんですけれども、これだけおくられていっている。それから、今伺う限りではプロジェクトが結論を出す。それから、実務に入っていく。今年度いっぱいプロジェクトの結論だとすると、内容をとって体制づくりをしていくとなると、申し上げづらいといったけれども、両三年ぐらゐにはできるもんなんじゃないか。その辺はもう一度伺いたいと思います。それから、最後にバックエックスのことで、最初の方にもちょっと言いまして戻りますけれども、具体

的に、市長、例えばこういうような大きい、チームスピリットがそうですけれども、横田に飛来をする飛行機が多くなって、市民の生活を脅かすようなことになったら方策を考えると。なったら考えるわけですね。つまり、予想されることは幾つもあるでしょう。例えば、去年なんかでもそうですけれども、僕はこういうことをしているかという気があるんですが、例えば毎月月例の形で市長のそこには飛行数なんかの報告が行くと思います。それで大きくふえている月などは、その意味からいいますと、基地なんかに対する申し入れというのはしているんですか。例えば、八八年の八月、八九年の九月、ことしからいえば、千三百九十五が千六百八十六に、飛躍的だというとおかしいかもしれないけれども、飛行量が少なくとも二〇%近くふえているわけです。それは僕は多いと思います。そういうようなときには、基地に対して何らかのことを言うような形をとっているのかどうかということもあわせて、最後ですけれども、伺っておきたいと思います。

○市長（石川彌八郎君） 先ほど、せっかくの再質問という言葉を申し上げましたけれども、これはちょっと私といたしましては失礼なことを言ったような結果になりましたことをおわびします。しかし、他意があったわけではございませんで、先ほど壇上でコメントしたのとは似たようなことだったもんですから、ついそういうふうに申し上げたわけでございます。以後、こういうことのないようにしましょう。

結局、何と申しますか、いろいろこの考え方があってございしますが、それとその前に、国の出先機関か福生の市長かといったようなことを、ちょっと言われたわけでありましたが、やはり何といたしまして、福生の市長であるということ、これはもう絶対的なことでありまして、福生の市民のために何が一番プラスになるかということ、まず大前提として考えるということが一番肝要なことだというふうに、常に肝に銘じております。したがって、福生の市民のために横田基地がない方がいい。そして、それを返還するように猛烈な努力をするのが、果たして福生市民のためにいいのかどうかという問題になると、そこにいささかの疑問を感じるわけでありまして、つまり、横田基地はない方がいいわけでありまして、その辺に福生市全体のことを考えた場合に、これは見解の違いということに相なりまして、けれども、そういったようなことで、遠藤議員さんから国の出先機関というふうな表現をいただきました

けれども、国の方針を是とするならばといったような、そういう前提もございますので、そういうふうには思われるような節もなきにしもあらずではなかるうかと思えますが、これは決して、私といたしましては恥じておるものではございません。

いずれにいたしましても、昭和二十年の八月の十五日、私は小学校五年生でしたけれども、まさに、この現在というのは奇跡のような気がしております。これは私の個人的な意見でありまして、異論もたくさんありましょう。しかし、やはり比較の問題で申し上げますならば、極めて豊かであり、極めて平和であり、極めて安全であり、それは何かといえば、やはりアメリカと友好を結んだ、あるいは安全保障条約があったというふうなことが、やはり一つの大きなファクターであったと。こんなふうには私は思っています。いろいろ話せば切りがございませんけれども、ペレストロイカの問題等いろいろありますけれども、いずれにいたしましても私はそう思っているというふうなことからすれば、やはり基地というものがあるそこに存在するということは福生市民にとっては、非常に迷惑至極であるというふうには思っているんです。この基地が福生市民を守るためだけにあるのならば、これはまあそれもないでしょう。でも、全体を守るために福生がそういう意味において、ある意味においては、騒音等でいろいろ市民の方に御迷惑をかけているということに對しましては、非常に私は申しわけないと思っていますけれども、しかし、方策としてはしからば何かあるかと、こういうことになってきます。私はそう思っているんです。

やはり目下のところのやり方としては、これもいろいろ考えがあらましよう。なまぬるいか手ぬるいとか、こういうことになりましよう。私もそう思います。しからば、何かあるかという問題になりますと、これは非常に私は難しい問題になってくると思います。要するに、基地というものに對する認識の違いと申しますか、それによっていろいろと反応が変わってくると、こういうことになろうかと思うんです。例えばB52についても、これはとんでもないという考え方もあらましよう。それからまた、確かにとんでもないことかもしれないけれども、ある意味においては、これもやはり日米親善友好、そして日本国家のため、あるいは福生市のためを考えたときにいたし方ないなというふうな、そういうったような考え方も、私はあっていいんじゃないかと。そして、私はどちらかというと、そういうふうな考え方であるとい

うことです。

まあいろいろございましたけれども、そういったような意味において、私は市のことをまず考えるのか、国の機関であるのかというふうなことについては、市のことをまず考えるということをして、ここに断言をいたしますということであります。

それからもう一つ、駐車場のことなんです。これは私はこういうふうに思います。確かに、先ほど申し上げましたのと同じことになるのですが、確かにその地域の方にとっては、何と申しますか、そこが駐車場になってしまい、草っ原がなくなってしまうというところは、いろいろの面でお困りの点もありましよう。しかし、あそこは市有地ですから、市有地である五万七千五百人のことをまず考え、なおかつ地域の人のことを考える。両方を考えなきゃいけないと、私は思います。そういう意味において、いろいろ計画をなされまして、いろいろとお話がございまして、それも反省もしておるわけでございますけれども、かなり交通の安全とかそういったような面において考慮をいたしまして、計画を変更して始めたということであるわけでございまして、私は今回の結論というのは間違っていないと思っています。それは一〇〇%だれからも結構ですと言われるようなことは、世の中には絶対に存在しないんです。そういう意味において、私は最大公約的な良識の線からいったら、やはりあの結論は間違っていないと思っています。

一つの反省として、確かに先ほど登壇したときに申し上げましたけれども、やはりもう少し細かな手の打ち方がなかったかどうかというふうなことはあったかもしれませぬ。しかしながら、もし仮に三回やっても四回やっても出てこない人は出てこなくて、反対する人は反対するというふうなそういった事例というのは、幾らもあるわけでありまして、そういう意味において事前説明というものがパーフェクトであるということとは、なかなかこれは難しいというふうなふうに思っています。もう一つ言えることは、しからば私思うんですけれども、例えば市有地というものがあつて。そこはどうぞお使いくださいと。空いているのだからお使いください。私は、それは非常に結構だと思います。しかし、今度は市が使うときには返してください。ところが、何か今の世の中というのは既得権みたいなものが出てきてしましまして、どうぞお使いくださいという善意が、今度は、いやこれはおれたちが借りたんだから、もう既得権なんだといった

ようなことが——この駐車場に関して言うんじゃないんですけれども——あるんです。しからば行政としてもっと無難な方法はどういうことかといえ、じゃ柵をして貸さないと。つまり、胸襟を開こうと思っても、こういうふうに閉めてしまうといったような、そういう行政はしたくないと。そういうふうな点において、やはり私は今回のこの問題についても、いろいろ問題はありましたけれども、そのキャパシティの問題においてもはまだ余裕があるのかなんとかというふうなことではなく、現実問題としては、あれでも足りないというふうな現状ではあるようでございますから、ひとつその辺、御理解をいただければと、こんなふうに思っています。

再々質問に対しまして答弁になったかどうかわかりませんが、ひとつ遠藤議員におかれましては御理解いただければと思います。以上でございます。

○教育長（来住野和也君） お答えいたします。

すばらしいフェスティバルであるという私の表現は総合的な意味でありまして、軍用機の展示のみを指して申し上げたわけではございません。また、飛行機を、私は飛行機とっておりますので、やはり幼いあるいは小学校ぐらいの子供たちですと、あれを軍用機というふうに特定した意識で見ないのではないかと。あれは、空飛ぶ人間の発明した飛行機というものだ。つまり不思議だなあ、あるいは驚きを感じる。もちろん民間機を見た方が問題はないということがあるんでしょうけれども、そういった機会、民間機に乗って操縦席まで見られる機会というのは、すべての子供たちが持てるわけじゃありません。あそこの開放は中まで見せてくれます。それが人殺しの道具に使われたというのは、むしろ大人の感覚でありまして、そういうことの問題性を感じれば、親御さんがそういった指摘をしたり、そこで一つの教育が成立するといふふうに考えるんで、ただ見ただけで子供に問題があるというふうには、私は全く考えないわけであります。

それから、親子連れというのはハイキングに行っちゃいけないのかと、そういうことを私は決して申し上げてないんで、あの場も一つの親子が和気あいあいと一日を行動できる場であるという、そういう肯定的な面を申し上げただけで、そののみを取り上げたわけではございません。以上お答えいたしました。

○教育次長（古谷正夫君） 二点に対して御答弁させていただきました。

第一点は年何回ぐらい満車日があったのかというふうな御質問でございますけれども、開館いたしました日数は二百九十六日のうち六十一日でございます。これは六十三年の実績でございます。四月から平成元年三月までの六十一日でございます。

それから、満足度でございますが、保有台数は何台あったらいいのかというふうな御質問でございます。私は先ほど三百台というふうな必要の想定台数を申し上げたわけでございますが、これが全体を完成いたしますと百五十二台になるわけでございます。半分しか充足しないではないかというふうなことになるわけでございますけれども、やはりこれは台数が少ないというふうなことから、オープンいたしましたも台数の制限があるというふうなPRはしていきたいというふうな考えております。よろしくどうぞお願いします。

○総務部長（森田 進君） 基地に関連いたしましたして、基地の人口でございますけれども、どのぐらいに

なっているのかということでございますが、昨年の五月でございますが、基地に関係いたします軍人軍属あるいは家族を含めましての数字が一万二千三百六十三人でございます。一年たちましてことしの五月末の軍人軍属あるいは家族を含めましての数字が一万一千八百八十八名でございます。それからもう一点、情報公開条例に一応関連をいたしまして、情報公開条例のこの制度についておくられている理由ということでございますが、このプロジェクトにつきましては、昨年の七月に発足いたしましたして、本来ですと、もう少し早く結論を出さなければいけないと思うわけでございますが、たまたまその間に組織の見直しあるいはこのプロジェクトのメンバーに若干変更等がございますして、若干何かそういうロスがございますして、今年度いっぱいには何とかひとつ結論を出していきたいと、そんなことで、今、月に二回程度、一応プロジェクトの会議等を開きまして、鋭意結論を急いでいるわけでございます。

それからもう一点、三年ぐらいのうちにできないかというお話でございますが、できるだけ早い時期にということを進めるわけでございますが、現在の文書管理といったものと、今度の新しいシステムによる管理、そういったものの関連で、どの程度その体制づくりの時間がかかるか、ちょっと今申し上げます。



それから、市民会館の臨時駐車場の問題ですけれども、今、数も出てきましたけれども、六十二回ですか、満車になるのは。つまり、それからいいますとね、やっぱり本当に満足のできる数まで研究をしない限りはだめなのですね。だから、幾つあっても足りないということになることになってしまふと思うんです。であれば、本当に緊急に何台必要なのか。それから、今完成しているところの部分で間に合うのかどうかということも含めて、僕は地元の方と、やはりきちんとした話し合いを続けていたいただきたいと思ひますし、市長は相当うがった見方をしているわけで、何度説明しても反対だから出てこないとか、あるいは既得権の問題とかということ、今回の問題ではないということ、市長は地元の方と会って話を十分に分にかけていると思います。あるいはそれからでも、時間があつたら会つてもよかったんじゃないかと思ひます。今の市長の考え方をもう少し説得をするかお話しすることで、市長の手紙、その他のチャンスがあるといいながらも、なかなか市民の皆さんと接することは難しいわけです。それは決して都會議員の方の選挙の応援の車の上に乗って市民を見ることではなくて、まさに、お近くでお話することだと思ひますから、それからいえば、もっとも話をしてよかったのではないか。

それから、今度のことに關して言えば、さっきの立て看板の問題、その他も言いましたけれども、やはり、最初にボタンをちょっとかけ違えちゃったなという感じがするわけで、そういうのを矯正をして直していくことは、行政の長の仕事としては、市民の皆さんとのズレを調整できるのは、やっぱり市長だといふふうに思ひます。それからいえば、そのところの行政努力というのか、それが少し足りなかったことで進んでしまったけれども、僕は幾らでも修正やあるいはすり合わせは可能だと思つて、できる限り、そのところ、これは、これから福生の中の公共事業を行っていく上で、例えば、教訓としては町会長さんや主だった人に話しをすればよいのではなくて、本当にそこにいる市民の皆さんと話をすることで成立するよくな、あるいは行政の中でそれが反映されるような形が望ましいわけですから、それからいえば、僕は、森田部長がその基本は変わらないんだというふうにおっしゃっているけれども、そういう市の方針があるならあるなりにきちんとした摩擦のないような形で話を進めていくことで、駐車場の問題や周辺等の問題を解決して欲しいと思ひますし、それから、何といつてもこの問題は、やっぱり公共的なものだと

いうことと、それから前提としては市営住宅ができるんだということに關しては、全体のコモンセンスというか、みんなの共通の認識のものですから、そこから始まっているとすれば、そんなにかけ違わなかったはずだとすれば、初動の仕方が多少まずかったんだろうということがあると思ひます。それから、摩擦が起きているとは思ひたくないけれども、そういうふうにお感じになるならば、それを招いてしまったことというのはあると思うので、そこは最初から、第一ボタンからかけ直していけば何とかなるような氣もするし、それからもう一つは、やはり納得できるような話であれば、やっぱり市民の皆さん納得していくと思ひます。やはりどうしても市有地なんだから、市のものだからという意識は当然あるし、それは当たり前前のことなんですけれども、そこから始まることだというふうに考えていただきたいと思ひます。それから、情報公開条例のことについては、相も変わらずぬかにくぎという感じなんですけれども、僕としては、ほかのまちの研究というの、やはり議員の立場、サイドでも指摘していきたいと思ひますし、そのことで行政に協力する中で何とか早くつくつていただきたいということで、その要望だけしておきたいと思ひます。終わります。

○議長（仲村清信君） 午後一時まで休憩いたします。

午後零時十六分 休憩

午後一時 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き會議を開きます。

○議長（仲村清信君） この際、事務局より報告事項がありますので、局長より報告いたさせます。

○議事事務局（須崎 進君） おわび申し上げる件でございますけれども、お手元に御配付の一般質問の通告表中、大森 進議員の通告時間が一時間となっておりますが、一時間三十分の誤りでございますので、おわび申し上げますとともに御訂正方くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（仲村清信君） 次に、三番野口秀世君。

（三番 野口秀世君登壇）

○三番（野口秀世君） 御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。都市基盤の整備について、二点だけお伺いをいたします。

一つ目は西口再開発のその後ということで質問させていただきたいと思えます。昨年の九月の議会で西口商店街の福生市における位置づけ等について質問したわけですが、そのとき、市長からは、「駅前の商店街は、まさにそのまちな顔であり、商店街の活気が、即そのまちな顔の死活をにぎっている」と考える。そういう意味からも、西口再開発は急務であるというふうに認識している。」という答弁をいただいたわけでございます。その後、市長も担当の皆さんも精力的に協議会のメンバーと会合を重ね、活発に意見を交換されたということをお伺いしております。また、市長みずからも先進地の視察等に同行されたとも伺っております。それぞれの意見を出し合う中で、いつまでも結論を先送りするというのではなく、早く答えを出して実施に移していくことが大切であるので、少なくとも夏ごろまでには、きちんとした答えを出すようにと、市長からも期限を切ってお願ひしたというふうにお伺いしております。ことしも九月になりましたので、何らかの形で答えが出てきていると思ひます。どのような内容で事業を実施していくのか、その結論についてお伺いをいたします。

二つ目に銀座通りについてお伺いいたします。御存じのように福生駅前信号から牛浜信号まで約一キロと大変長い商店街でございます。その間を銀座商栄会、中央銀座商栄会、東銀座商栄会というふうに分けまして、それぞれ特徴のある商店街づくりに知恵を絞っているわけだと思ひます。特に銀座商栄会、中央商栄会におきましては、両側に商店がほとんど埋まりまして、こう言う失礼でございますけれども、小粒ではありますが、なかなか活気のあるおもしろい商店街になってきているのではないかと思います。ことに中元売り出しにも中央銀座商栄会ではかなりの景品を出した売り出しを実施しているとも聞いておりますし、銀座商栄会でも道路の両側にカラーの部分設けるなど、前向きに商店街づくりのための事業に取り組んでいるというふうにお伺いしております。しかし、御存じのように、

大変道幅が狭く、交通上の問題等でたくさんの方の苦情も寄せられているということも聞いております。

そこで、もう少しゆとりのある快適な商店街づくりについて、インターロッキング方式といいますが、ブロックを敷き詰めたような道路であるとか、あるいは植樹をしようとかいうふうな、今考えているというふう聞いております。けれども、何分にも道路を改良するという大事業でございますので、商店街の力だけでは限度があり、かなり無理な話であろうと思ひます。そこで、市でもぜひ快適な買い物道路をつくるというためにも積極的に取り組んでいただきたいというふうにお伺いしております。市の方ではそういう考えがあるかどうかお伺いをいたします。以上二点について、一回目の質問といたします。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） 野口議員さんの御質問にお答えいたします。

最初に福生駅西口再開発のその後についてでございますけれども、昨年の九月定例会におきまして、御心配をいただき御質問をいただいているところでございます。この問題につきましては、私といたしましても、西口の地盤沈下現象をこのままにしておくことは、当市全般の商業振興からも好ましくないということは、基本的に考えておるところであります。このような中で、地元といたしましても、先進地の視察や研修会等を行う中で、何とか打開策を見出すべく努力をいたしているところでございます。しかしながら、いつまでもこのような状態が続くということは、地元にとっても得策ではないと判断いたしました。何らかの結論あるいは方向づけをことしの夏ごろまでに出していただくよう地元へお願ひをいたしてあるところでございます。聞くところによりますと、地元におきましては、関係権利者に対するアンケート調査を実施するなどいたして、一定の結論をまとめつつあるようでございますが、その中で、当面駅前通りの拡幅を行い、歩道の整備を基本にまちづくりをしていきたいというように聞かれています。その中で、近々のうちには、地元としての一定の結論が出されるものと思っております。その内容を市といたしましては、十分に検討いたしまして、今後の方向づけを出してまいりたいと考えておるところでございますので、よろしくお願ひをいたしたいと存じます。

それから、二点目の銀座通りの道路面をインターロッキング等にすることはできないかとの御質問でございますが、この銀座通りは福生市の中心的街区の中にあり、福生市の顔の一つであります。この銀座通りは、道路に連檐した商店街としては早くから形成され、幅員六メートルの道路をはさんで活気のある商店街を目指して活動されておりますことに対しては敬意を表しております。また、地元商店街のまちづくりへの情熱の一つといたしまして、歩道のカラー化がなされており、道路に華やかさを添えると同時に交通安全にも大いに寄与していることも確信しております。

さて、銀座通りを考えますときに、一般的な道路について考えてみますとき、道路は、従来つくる立場の人たちによって論じられ、つくられてきましたけれども、道路を使う側あるいはつくる側、さらには見る側からの考え方で見方が相当変わってくると思うのであります。ここでは、使う側としての商店街の立場からの提案ということですので、使う側の立場の快適さとして安全で楽しい買い物ができるような道路を目指すわけでございますが、他方、つくる側といたしますと、道路面のこと交通体系への配慮はもちろんでございますが、道路から見える景観というようなものも、非常に重要な要素を占めるものではないかと思うのであります。例えてみますれば、高速道路でいえば、次々に展開する風景はドライバーを楽しませ、心を和ませるわけでございますが、ここでは、それらが店舗であり、建築物であると思っております。この建築物との関係による快適空間創出のための整合性から道路づくりを考える必要があると思うわけでございます。さらに、見る側に見えますと、銀座通りを見て楽しむということがあるわけでございまして、道路と建物とその視野の中に入る人々の動きやサービスのなことなど、違和感がなく融合しているところに快適環境を感じとり、また来てみようということになるのではないかと思いますので、そういう点も考慮する必要があるかと思えます。もう少し道路をつくる側からのことについて触れてみますと、道路法では、道路とは交通の用に供するものとなっておりますけれども、私は生活の用に供するものといっても過言ではないかと思うのであります。とはいっても、道路には生活を維持していくための埋設物が多数入っておりますので、これらの機能が常に維持されなくては、道路も結果的には道路の機能を失うからでございます。仮に、インターロッキングあるいはそれに変わるべき、例えばクラシックなデザイン

を創出できるような素材を使うにしても、掘り返しは問題が多過ぎますので、地下埋設物に対する対策といたしましては、共同溝を設置することになるでしょう。また、電線等についてはケーブルボックスにより処理をする必要性も感じます。さらに、人は自然生態系の一員であり、人と自然との共存が未来に向けての重要な課題であるところから、緑は豊かさへの出発点とするならば、狭い道路の中にも配慮してみたいとも考えております。

このように考えますときに、道についての創造性は、まさに終わることのない道のように続出します。いずれにいたしましても、御質問の趣旨は十分に尊重いたしましたして、今後、検討してまいりたいと思っておりますところでございます。以上で、野口議員さんからの御質問に対します答弁とさせていただきます。

○三番（野口秀世君） 自席から再質問をさせていただくわけでございますけれども、西口については夏ごろまでに結論が出るというふうな話を伺っていたんですけれども、出てないということ……。「もらってない」と呼ぶ者あり」わかりました。結論が出ているようですけれども、正式には市の方へ届いてないというふうな感じでございますね。とりあえず道路を拡幅して歩道の整備をするというのが、結論として出てくるのかなあというふうに考えます。

そこで、当初のいわゆる西口再開発計画に比べますと、かなり規模の違ったものになってくるんではないかなあというふうな感じもするんですけれども、その辺のところについていいか悪いかということとは別として、市の方でどんなふうにかえているか、もう一度伺いさせていたいただきたいと思えます。

それから、銀座通りの方についてでございますけれども、大変、つくる側、使う側、見る側と御丁寧に御答弁をいただいております。特に、使う側の苦勞といえますか、困難さといえますか、そういうものはよくわかったんですけれども、つまり、使う側、商店街とか個人の商店とかにかなり問題があると。まだまだたくさんクリアしなければならぬ条件がたくさんあるというふうなことに伺ったんです。ございますけれども、できますれば、具体的にどのような問題をクリアしていけば、インターロッキングにもできるかというふうなことを条件といえますか、問題点といえますか、そのようなものをお聞かせいただければありがたいと思っております。二回目の質問といたします。